

下関市上下水道局告示第 15 号

令和 8 年（2026 年）6 月 18 日

下記の下関市下水道排水設備指定工事店の指定を取り消したので、下関市下水道排水設備指定工事店規程第 16 条第 1 項第 2 号の規定に基づき公示する。

下関市上下水道事業管理者

上下水道局長 伊南 一也

記

指 定 番 号 第 4 3 号

指定工事店名 有限会社大窪工務店

代 表 者 名 窪田 真治

営業所所在地 下関市垢田町 2 丁目 9 番 2 9 号

以 上